お房田中||加美の道路については第二回目の相談のときへんはやらう
と云ふことにはなつた 従って伊東武氏も甲お國枝は分家
であった、
引続の経過としては実施することに決つた。
先頃の道路については地主相談の結果若干変更す
ることも止むを得ない

広橋
鈴郎||内出の道路については どうしてみてもらいでせう

お房田中||世東子総郎||についてはこの他実施と、その他面会し
交渉してから止むを得ない。
実施五丁橋から道路測量をすること

◎松乃場の道路舗装工事の件―（陳情）
委員長||昨年十月検ったが都で田村建設ではやったと云つ
ていた先般の委員会でも審査している
米原||その国の委員会の陳情[illegible]をむ
吉橋||委員会の関係もあるので[illegible]も保留のとこ
委員長||本件との関連ある
委員長||あの道路は将来性を予定さある
委員長||本件との関連があまりはっきりしてなく
米原||鉄塔場と本件とを委員会をかんきょして検討
方がよい。
米原||接近事附については両様検討を願いたい。
委員長||進んで接近事の附するから工事やって置くと云って
てんがも路上作ったのは限りがない

竹花　此の方は計画は甚だしく高附金の用無に拘泥しやうし
たがまくつけるからだが　計画甚しても多少の苦面しても
上水を得られん

米原〃　竹花の云ふ通りで甚だ計画は甚だし、その
区域から高附金を~~要ふ~~と云ふのがよいのではないか。

森田章〃　は継続もよいがまだし　改修を必要とする箇所も多い

~~体制~~

牛込との関係であるが　公平と云ふことが　整備を云つてはよい

米原〃　牛込は駅のることがあるのでもう少し研究したい
けないか。

森田章〃　牛込の方は二つ云ふことで保留したと云ふことを加へ納得させ
からこの問題を討議しよう

杉尾男〃　牛込と云ふのは駅の拡張をよく考へやること
これと考へて　この案をもう少し研究する

森田章〃　役所の道路整理は継続しさう

宇植〃　もう少し時期的に考へて頂きたい

杉尾〃　もう少し待つて頂きたい。

米原〃　下水は今後全力を注いで頂きたいし、

讓吉〃　（松ケ崎の道路）上水道の方は自動でやることならどうか

杉尾〃　体制を前提としなければよし。

竹花〃　向ふの要角でやるなら結構である。

米原〃　一応保留とすること。

四時三十分

201

建設委員会

昭三二、六、一九　午后四時

出席者

瀬古猪義、村岡甲子郎、高橋喜平、吉田幸雄

館野亀一郎、米原薫、田村新八、田村利八、吉田浩三

川合助役、高林、猪俣幸吉、上野幸三

㈠町営住宅建設事業について

助役　本年度の起債で二十戸申込をしたが今般十五戸の割当が来た

羽村　稲ホガキ板

一五戸で五八〇万円位

材　国庫補助　一、六〇〇〇円
　　　　　　　一、三〇四千円

起債は一戸五一万とすると七五一万が起債となる

起債の面については一五〇万円以下は許可されると

のうはさを聞いた
地方ある所での話では釧路で七十五戸にはあると
云っている
場所によっては一戸当り畑地を貸して家主の才覚
とってられ記載してある
思わ話〃家族の収入の状況ならし
今日どんな考えであるか
商店街の発展が
一般農業者は犠牲となっているが
如話〃家族はどうなっているのか
施設では一応払下げはお願いしているが 状況では
それは出来ないようである

出しの財産が多かれ少なかれ全くとしてあるが
勤労者或は住民の住宅組織和を図って行
おそらく
果わ〃道去の受債はどうか、
如話〃
吉九〃釧路では受債が許し
思わ話上〃羽柄が積極的ではないのは十分なし
十年〃以前は業節する 協会地は土のようなる
常時純なものが要望手がある
妻子〃修繕が大さなことである。
上り〃少ないものは個人負担となっている（以下未確認）

古橋〃物品出品等は

上野〃本件をいたしますが中[illegible]

[illegible]〃[illegible]の時季等において考えて頂きたい、

[illegible]〃只今お話の会場の問題について陳情されたい

委員長〃

[illegible]〃金のかからない所[illegible]

委員長〃（実施については[illegible]）[illegible]　まかせます

㈣町道変更許可申請する件

助役〃説明

三宮〃[illegible]

㈢道路存続に関する件

委員長〃

土の〃朗読

委員長〃これはお互の当時者同志が解決して頂くのがよろ

しいのではないかと思はれるのだがこれは一応おかえ

し―そ二方がおいでではないか

[illegible]〃地主とわたりを付けて寺総代とも話し合をつ

けてある、

[illegible]〃出入だけ出来ればよい

委員長〃当時者同志で解決して頂きたい。[illegible]

お返しします

②

松乃湯さんの舗装の件

平井委員 〃 地元でも寄附金の準備が出来ますから
宜敷くお願いします。

米田 〃 先回両方とも保留になっていた

田村議員 〃 過去の予算がどの程度配分使用されているか、
が一応検討の対象と致したい

これは一つのケースであらう

平井委員 〃 試験的と云うことが交通の面から考えて重点的
にやるのが当然であらう。

事務局長 〃 建設委員会で決定した予算が割込みれ
よって変更するようなことがないか。

平井委員 〃

米田 〃 今までのは他の予算と並行はないか。

田村議員 〃 類似のケースがそうはこないか
今回のも新らしいケースで前提となりはしないか
のでとくにしんちょうを要する。

助役 〃 予算以外のものも二、三ある。
その一例として補助道路舗装の改修がある。
松の湯を半端の内容にしては交通量の
面からいっても双方とも無理はやらなくてもよいが予
算化はしてきた
昨年度の予算も百五十万円以上の残額 〃

と心配しなければならないのでもうしばらく
考えさして貰ひたい。
その后の見通しがたたんとが地元の要望を考慮
えない
新事業者〃予算とにらみ合せして全体に生ずるようにしたい
これからよく協くことがおんけん的でよろしい。
国が施〃補正予算の時期を待ってやった方が無
理がなくてよい
新事業者〃却下すると云ふことでなく予算の面をみ
やることとする。

⑴ その他
事業者〃街路の橋と踏切が道路に支障して
れ道の方に災害が困れるようにならんか検討されたい
⑵ 事業主体〃補助道三線の改修、
⑶ 事業者〃国道と補三号のとりつけの事業決定、
⑷ 事業者〃補助道はカーブを緩和してもらえばよい
⑸ 交通〃国道と路線の土地は買収の件のさもらっておきたい。　わかった。
平井外が補償料の伸びで納得しない。
⑹ 交通〃土地補償費の両検討を願いたい。
事業主体〃いずれ検討します。
⑺ 交通〃交通妨害を引く場合今后の考慮を望む

するならそれははっきりさせるか

⑧ 矢谷の宮下本吉岸の件

助役より声

来年度より一応一万円としておく

町村会計課長の事

次回に回す

建設委員会

昭和三十三年七月十七日午前十時

出席者　瀬古佳蔵、高橋彦市、田村祐一、村尾正了、

米泉薫、飯野冨十郎、麦田幸蔵、田村利一

秋山町長、川窪助役、高野主事、猪俣技師

上野書記

一、町営住宅建設について

町長　説明

助役　土地買収交渉の現況説明

麦田久之氏はどうしても不可能らしい。よって田代、麦田両氏の土地を少く買収するようにするので両氏とも代替地を要求している。

二、長沢道路その二工事の用地買収状況について

いずれも駄目ならば第二候補地も考えなくてはならない。

東京都西多摩郡福生町役場

建設委員会
昭和三十二年八月五日午前十時

出席者

瀬戸信三　高橋彦市　松尾四郎

吉田幸三　飯野宗平　米泉薫

田村利一　田村祐一

川窪助役　宮水課長　猪俣技師

上野書記　町長（遅参）

一　補助道五号線道路改修工事について

委員長　開会を宣する

助役　補助事業は従来通りとする　内定額が指示された　側溝一二万円舗装一五万の補助である　側溝工は四〇万円　舗装工は五〇万円

当該道路は手前が狭く先が広くなっている　町負担は六三万となる

町予算化はしていないがこの種のものから

田村祐一　現在迄相当こじれているようであるがこのまゝで進んではおそらく本人も納得すまい　何時かの時きに方法を替へて接渉することが望ましい

私も地元ぎ員の一人であるが何ん等相談にも加っていないので動くに動けない状況である。

助役　過去の経緯を説明。

今朝私の処え営本氏が来て前回は補償料や地代を支払はれたようであるが私は絶対反対である旨申して来た。

米泉　追加予算に計上することは可能であるとの結論を得た

五町内の拡張は三、四千万円位かゝる由

まづ踏切から逆に工事をし五町内は継続事業として移転

拡張段階工事をしようと道々の話し合ではした

五町内の分は側溝民地側につくることは地元の了解を得られる

猪俣　拡張の場合の具体的説明

助役　予算の関係上拡張工事は不可能と思はれる

よりそって現状のまゝ舗装するのは無意味である

踏切の方からやることは町民の逆襲があるだらうと思はれるが

正副委員長これを交えて協力したが当初計画で意見の一致をみた

五町内は現在のまゝとして継続事業として拡張工事をする

田村　〃　側溝の水の処理は

助役　放流へもって行く

杉尾常　それは完全にのみ込まれるかどうか

両樋は弱いらしい

助役　技術的によく考へてみる

米泉　踏切の横断で相当費用がかゝるであらう

現在の下水と新道と銀座通りとが連絡して

あるまでとうそれしたるもあるまいがよく研究して

頂きたい

委員長　表通りであふれた水は桜屋の所であふれているがあるかないかは昨年南新道の下水

完成し小笠を設けて解消したを

五新線の下水は確かに九尺位よりは無理